

花巻市男女共同参画審議会（第3回）会議録

- 日 時 平成28年1月21日（木）午後1時30分～午後3時30分
- 場 所 花巻市役所本庁舎3階 302～303会議室
- 出席者 委 員 12名 高橋秀憲会長、岩渕満智子副会長、小田昭信委員、豊岡茂委員、高橋正行委員、菊池敦子委員、佐々木美香委員、藤戸妙子委員、角屋雄一委員、小原幸子委員、穂高マツヨ委員、晴山玲美委員（欠席者2名 高橋聖明委員、伊藤達也委員）
- 市 側 7名 亀澤健副市長、八重樫和彦総合政策部長、久保田留美子地域づくり課長、佐藤拓史同課長補佐、佐々木彰子同課市民協働係長、伊藤愛美同課上席主任、藤原隆志同課主任
- 傍聴等 傍聴者0名
報道関係者1名（岩手日日新聞花巻支社）

■ 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 諮 問
- 4 審 議
 - ・第2次花巻市男女共同参画基本計画（案）について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

■ 議事録

1 開会

佐藤地域づくり課長補佐 花巻市男女共同参画推進条例第16条第2項により「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」と定めておりますが、本日は14名中12名の委員にご出席していただいておりますことから、これから会議を開催させていただきます。

なお、本委員会は「花巻市審議会等の会議の公開に関する指針」により、公開する会議となります。

会議の傍聴を希望する方がある場合はこれを認めること、また会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。

2 あいさつ

亀澤副市長 本日、第3回花巻市男女共同参画審議会が開催されますことに対し、ご挨拶を申し上げます。

花巻市男女共同参画審議会の委員の皆様におかれましては、日頃から男女共同参画の推進にあたり積極的な取り組みをいただいておりますことに、深く敬意と感謝を申し上げます。

第2次花巻市男女共同参画基本計画の策定につきましては、審議会において昨

年6月と9月にご審議していただいたところであります。

今回の第2次花巻市男女共同参画基本計画（案）は、国の「男女共同参画社会基本法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」さらには、昨年9月に施行されました「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に定める市の計画として位置づけるものです。

これまで、男女共同参画に関する市民アンケート結果や男女共同参画推進員会議、基本計画検討委員会、さらには女性団体等からの意見をもとに、第2次花巻市男女共同参画基本計画（素案）を策定し、昨年11月16日から12月15日までパブリックコメントを実施したところ、39件ほどご意見をいただきました。本日は、それらのご意見を反映した第2次花巻市男女共同参画基本計画（案）をご審議いただきます。

本日諮問いたします第2次花巻市男女共同参画基本計画（案）は、皆様からの答申を経て、3月市議会へ上程することとなりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

これからも花巻市の男女共同参画社会実現のためご尽力くださいますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

3 諮問

佐藤地域づくり
課長補佐

ここで、花巻市長より花巻市男女共同参画審議会へ第2次花巻市男女共同参画基本計画案について、諮問させていただきます。

亀澤副市長

花巻市男女共同参画推進条例第13条の規定に基づき、「第2次花巻市男女共同参画基本計画案」について、貴審議会の意見を求めます。

（高橋秀憲会長へ諮問書を手交）

（亀澤副市長退席）

4 審議

高橋秀憲会長

協議に入ります。関係資料等について事務局より説明をお願いします。

佐々木市民協働
係長

それでは、「第2次花巻市男女共同参画基本計画案」について、これまでの検討経緯を交えながら資料に沿って、ご説明させていただきます。

【資料】

- ・第2次花巻市男女共同参画基本計画（素案）についてのパブリックコメントにおける意見募集結果について【No.1-1】
- ・（別紙）パブリックコメントによる意見と市の考え方【No.1-2】
- ・第2次花巻市男女共同参画基本計画のキャッチフレーズについてパブリックコメントにおける意見募集結果について【No.2】
- ・第2次花巻市男女共同参画基本計画（案）の概要【No.3】
- ・第2次花巻市男女共同参画基本計画（案）

高橋秀憲会長 事務局より説明をいただきました。質問、ご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

穂高マツヨ委員 パブリックコメントの意見が充実しており、それに対する市の対応も良いものだと思います。

前回の審議会で異議を申しました「産む性」という表記が消えていることが、私自身では、良かったと思っています。

性の多様性に対する対策が練られていること、男女共同という学問を地域で行うという市の意思がみられたことを評価したいと思います。

基本計画(案)の30頁「(4)個人の能力を発揮するための支援」とあり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に則って書いてあると思いますが、「男性」「女性」ではなく、「個人」としてあるので、一行目から「女性」と限定しているのは、いかがなものかと思います。「また、雇用の場において、子育てや介護が一段落した人が再就職などを希望する場合」とありますが、一段落目から読み解くと「女性」のこのように感じますので、市の意見を伺いたいです。

高橋秀憲会長 全体的には良いものが出来たのではないかとのご意見と伺いました。それを踏まえてのご質問と受け取りました。

事務局いかがでしょうか。

佐々木市民協働係長 前段の三行については、女性に特化した表記となっております。検討委員会でも協議をさせていただきましたが、個人の能力ということで、男性、女性どちらもですが、特に男性に比べて女性のリーダーが少ないということで、女性のリーダー育成は必要であるとのことから、前段は女性に着目して書かせていただき、

(4)全体としては、「個人の能力」としております。この計画は女性だけの計画ではなく、男性も女性もということで、「個人の」とさせていただきます、どちらの能力も当てはまるものとして表現させていただきました。さらに後段で、雇用の場において、おそらく子育てや介護が一段落した人が再就職する時には支援が必要であると女性活躍推進法にあるように、現在は女性を想定していますが、後段の「新しい分野への職業転換」というのは、男性、女性問わず新しいことにチャレンジしてステップアップするにはどなたにも支援が必要ですよということで、書かせていただきました。

穂高マツヨ委員 おっしゃっている意味は分かっているつもりです。もしも個人として、男性、女性を分けているのであれば、女性の云々を前に持ってくるのではなく、「雇用の場において」を前段に持ってくるほうがしっくり来るのではないかと思います。私も「個人」とすることは、賛成です。

高橋秀憲会長 書き出しが「女性」云々ではなく男性も女性もという表現をしたうえで、次に、「特に女性が」という表現としたほうが良いのではないかとのご意見と伺いましたがいかがでしょうか。

久保田地域づくり課長 (4) は、大きく 2 つのことを書かせていただきました。1 番目は、女性に視点を当てて、女性の能力、人材育成です。後段は、男女ともに雇用の場において、子育てや介護が一段落した人の再就職などの現状という二つの構成からなっております。そして、施策の展開で、①は女性の能力向上・女性リーダー育成の支援として、女性に特化しておりますが、②、③では、女性という言葉はありませんので、男女の参画という視点となっております。現状のアンケート等から見ますと女性リーダー育成が必要であることから 1 番目に書かせていただいたところであります。

高橋秀憲会長 事務局から伺いましたが、八重樫総合政策部長いかがでしょうか。

八重樫総合政策部長 (4) については、個人ということで、男性も入っているのに、初めから女性という言葉が出てきているのはいかがなものかという穂高委員からのご意見と伺いましたので、例えば表記を「様々な分野において個人が参画し活躍するためには、個人の能力開発や人材育成は必要です。」とし、その後に「特に女性が参画し活躍するためには、女性自身の能力開発が必要であることから、女性リーダーの育成に・・・」というような表記に変更し、初めに男女の総論を述べたうえで、「特に」ということで「女性」の表記を行うことで変更を考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋秀憲会長 今からでも表記を変更することは可能のようですので、今の八重樫総合政策部長の案ではどうでしょうか。

穂高マツヨ委員 そのように変更できるのであれば、変更をしていただければと思います。

高橋秀憲会長 表記上のバランスということでの変更は出来るということですので、ご意見はありますでしょうか。

高橋正行委員 穂高委員のご意見と事務局のご説明をお聞きしますと、趣旨は同じようですので、八重樫総合政策部長の例で修正をしていただければ、より趣旨がわかりやすいと思いますので、修正をお願いします。

小原幸子委員 私もそれでよいと思いますので、修正をお願いします。

高橋秀憲会長 お二人の委員から修正ということでご意見をいただきました。そのほかございませんでしょうか。なければ修正ということで、事務局よろしく申し上げます。

久保田地域づくり課長 それでは、穂高委員がおっしゃっている内容を踏まえ原案をお読みいたしますので、委員の皆様にご確認していただきご承認いただければと思います。

佐々木市民協働係長 それでは、修正原案を読み上げます。30 頁 (4) 個人の能力を発揮するための支援についての前段です。

「様々な分野において男女が共に参画し活躍するためには、個人の能力開発や人材育成が必要です。特に女性がさらに参画するために女性リーダーの育成に関する研修会など学習や交流機会の充実を図り、多様な人材の育成を推進します。」といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

高橋秀憲会長

それでは、確認いたします。

「様々な分野において女性が参画し」を「様々な分野において男女が共に参画し」として、「女性自身の能力開発や人材育成が必要です。」を「個人の能力開発や人材育成が必要です。」とし、その後「特に女性がさらに参画するために」を追加修正することよろしいでしょうか

全委員

よろしいです。

高橋秀憲会長

そのほか、ご意見ございませんでしょうか。DV防止等にも触れてよりよい計画となったと思っております。

晴山玲美委員いかがでしょうか。

晴山玲美委員

若年層へのDV防止に関する記述もあり、また、パブリックコメントでの意見も反映され、よかったと思っております。ただ、見直しにかかるアンケート調査において、DVを受けたことや見たことがあると答えた人のうち相談しなかったという人が大半であり、支援センターなどの相談窓口相談しにくい、また、どこに相談してよいかわからないという方が多い結果となっているので、相談窓口や相談があった場合の対処の方法について、もっと周知が必要ではないかと感じました。

計画の内容については、よいものが出来上がったと思っております。

高橋秀憲会長

ありがとうございます。内容についてはよかったが、これからの対応、啓発、周知についてのご意見でした。

岩渕満智子副会長

私も周知については全くその通りと思います。

花巻は目立って問題が出てこないのですが、私が相談を受けて盛岡の女性センターにつなげたりしていますが、花巻も結構多いといわれています。相談窓口は花巻にもありますが、当事者が相談をどこにどう持って行ってよいかかわからないというケースが多々あるのではないかと思いますので、周知が必要と思われます。

デートDVについては、かなり学校でも取り組んでいるので、これから進んでいくだろうと感じています。ただ、花巻では何件ぐらいの相談件数があるのでしょうか。

久保田地域づくり課長

基本計画（案）の37頁に市役所の婦人相談員が相談を受けた件数が載っています。それ以外に岩手県に12か所のDV相談支援センター、警察署の相談件数が載っておりますが、相談に来る方たちよりも、水面下でDVを受けている、見ている方、アンケートに出ているように相談していない人たちが問題であると思

っています。市でも年一回ではありますが、DV防止週間に広報はなまきで周知を図っております。今回のパブリックコメントでも啓発回数のご意見がありまして、やはりこれではいけないということで、DV防止週間にこだわらず周知を行い、まずはどこに行けばよいのかという相談する場所の周知を図るとともに、相談する場所のネットワークにぜひ入れていただけるよう働きかけていきたいと思っていますし、民生委員の研修会など、周知していく機会を増やしていきたいと思っています。

高橋秀憲会長 ありがとうございます。新たに設けられた指標に則りこれから事業を行うことと思っております。

藤戸妙子委員 基本計画（案）の8頁の花巻市の人口が平成22年で終わっているのはなぜなのか疑問に思いました。他の頁のグラフは、平成25年までなのに、なぜ、平成22年までしかないのでしょうか。

佐々木市民協働係長 人口の部分は国勢調査の数字を載せております。国勢調査が5年ごとに行われておりまして、平成22年の次が平成27年で昨年行われましたが、まだ、統計的に発表前ですので、平成22年までの数字を載せさせていただきました。

角屋雄一委員 基本計画（案）の27頁「(3) 男女共同参画に関する情報の収集と提供」の「可能な限り男女別の実態を把握し」とありますが、何をもって男女別の実態を把握するのか、何の実態を把握するのかわからないので教えていただきたいです。

佐々木市民協働係長 男女共同参画がどのくらい進んでいるのかについて、まちづくり市民アンケート等を利用して、可能な限り意識調査を行い男女別の実態を把握したいと思っております。男女共同参画に関する実態を把握するという意味でしたが、少しわかりづらい表現でしたので、表現を変更しこの場で、再度お諮りいただきたいと思っております。

高橋秀憲会長 それでは、再考していただいている間に次のご意見を伺いましょう。

穂高マツヨ委員 38頁「(1) DVの正しい理解と防止のための教育と啓発」の中に「若年層に対するDV防止教育・啓発に努めます」とあります。さらに施策の展開の「②若年層に対するDV防止教育の推進」とありますが、その中には、学校教育も含めるといえるのでしょうか、明記しなくてもよいということでしょうか。

DVが家庭の中で起こっている場合は、家庭教育だけではなく、学校教育の現場でもDV防止教育が必要なのではないのでしょうか。それを行うことで皆が平等に教育を受けることができるのではないのでしょうか。

高橋秀憲会長 今までの審議会でも教育現場でのDV防止教育は、必要であると言ってきております。確認ですので、事務局お願いします。

佐々木市民協働係長 DV防止教育の中には、小中学校の教育についても含むということでご理解いただきたいと思います。具体的には、まだ取り組んでいないのですが、小中学校にもDVに関する講座など働きかけを行っていきたいと考えているところであります。

穂高マツヨ委員 学校教育も含むのであれば、明記していただきたい。先生方への働きかけも非常に大きいことだと聞いておりますので、「学校教育の場においても」という表記をぜひ入れてほしいです。

高橋秀憲会長 「学校教育の場においても」という言葉を明記してほしいという要望でしたがいかがでしょうか。
佐々木美香委員いかがでしょうか。

佐々木美香委員 「若年層に対する」という中に小中学校も含むのであれば、「学校教育」という言葉を入れることによってより現実味があると思います。

小田昭信委員 確かに学校教育を含むのであれば、入れた方がわかりやすいとは思いますが、入れなくても含んでいるのであれば、このままでもよいのではないかと思います。

豊岡茂委員 文言として入れれば確かにわかりやすいでしょうが、表記の仕方だと思いますので、あまり学校教育に特化しても困るので、学校教育も含めてということであれば具体的な施策に入れることでよいと思います。

岩淵満智子副会長 誰が見てもわかり易いのが一番だと思いますので、穂高委員の言うことも一理あるのかなと思います。

高橋秀憲会長 基本計画という大きな計画ですので、具体的な中身は、これからとなると思います。限定的な中身について入れるのか、または、大まかな中身にするのかというところであります。

角屋雄一委員 DVという一つのテーマなのですが、やはり小学校、中学校ではすごく難しいテーマであります。私は、高校生以上を対象にデートDVについて啓発していますが、小中学校ではDVという形をとらなくても人権教育または、命とか平等とかで教育していく中身だと思います。DVというと小中学校では、刺激が強いのではないかと思います。

学校教育というのは、人間教育であって、人としての生き方については、小さい頃から指導されてきているので、特にDVという言葉に特化しなくても男の人、女の人ということは教育してきているところなので、例えばここに学校教育という言葉を入れたとしても、学校では取り扱いが非常に難しい内容なのではないでしょうか。学校で取り扱っていただけないでしょうかと言っても人権侵害といったことでは取り扱うと思いますが、最後は「仲良くしましょう」で終わってしまうのではないかと思います。別な視点で入れたほうが良いと思います。

穂高マツヨ委員 母親が父親から受けている暴力を見ている子供は被害者です。それをきちんと教えることが必要だと思っています。その教え方については、教師が考えなければならない、研修しなければならない、それが現場にいる方の使命だと思っています。

38頁(1)下段の「また、子どもの頃から暴力を許さない意識づくりを行い」とありますが、誰が、いつ行うのか、家庭が行うのか、学校が行うのかという具体的な表現にならないものかと思います。

高橋秀憲会長 啓発事業としてこれからやっていくこととなると思いますし、その様子を見ることもあるかと思います。今話し合っていることは、大きな計画のことでありますので、具体的にどうかということは、やりながら、今後年次報告もあることですから、その間に足りないものは何かということを経験しながら追加していただくという作業がありますので、それを考えると、今具体的に入れてしまい縛ってしまうと身動きがしづらいのではないかとも思いますが、いかがなものでしょうか。グラウンドデザインとしての計画となりますので、大きな枠組みとしてある計画にしておいた方がよいのではないかとも思いますが、いかがなものでしょうか。

岩渕満智子副会長 今の子どもたちは、見たり聞いたりして、DVという言葉を知っています。表だって知っているとは言わないが、そういう家庭にいる子どもたちは、意外と知っています。全然関係のない子どもたちは知らないでしょうが、大人が思うほどではなく、テレビやドラマなどで情報は入ってきていると思います。

高橋秀憲会長 一例で、DVを受けている人が、自分ではDVとは思っていなくても、他の人から言われることによって気づくということもあるという事例もあるようですが、その時々で、啓発の方法等が違ってくると思っていますので、具体的な表記をしないで、その時々に応じた事業で行ったほうが良いのではないかとも思いますが、いかがでしょうか。

晴山玲美委員 皆様のご意見をお聞きしながら考えてみたのですが、学校教育と入れてしまうと動きづらくなるのではないかと、動く範囲が狭まってしまうこともあるのではないかと思うところもあります。私もデートDVの講座を中学校、高校と様々な所で行いましたが、高校になりますと様々自由にできるのですが、中学校ですと教育委員会も絡んできますし、市がやりますといっても一方的にできるものでもないですので、相手があるところに入っていくことは難しいところがあるのかと思います。ですから、大きな括りの表現とし、その下に色々な枝葉があるという表記にしておいた方が、動きやすいのではないかと思います。

久保田地域づくり課長 晴山委員がおっしゃるとおり相手がございますことから、表記はこのとおりとさせていただきます。答申の際に審議会の意見として、学校教育の現場におけるDV防止教育についても啓発をお願いするというような意見を添えて、答申してい

ただくことでいかがでしょうか。

高橋秀憲会長 表記をするかどうかでご検討いただきましたが、結論までにはいかないと思いますので、答申において審議会の意見として添えるという形ではいかがかという提案でしたが、穂高委員いかがでしょうか。

穂高マツヨ委員 よろしいです。

高橋秀憲会長 それでは、そのとおりにさせていただきます。
そのほか、ございますか。

晴山玲美委員 基本計画（案）32頁からの「基本目標3男女のワーク・ライフ・バランスの推進」の部分で、「ワーク・ライフ・バランス」というのは、働いている人だけではなく、主婦であったり、学生であったり、すべての人ということですが、表記は、働くすべての人ということで、働く方に特化しているような施策に思います。（1）、（2）はすべての人となっていますが、（3）、（4）、（5）は「仕事と」に入っているので、仕事をする人だけの施策のように捉えられるのではないかと思いますので、「仕事」という表記がどうしても必要なのか伺いたいです。それから、主婦層や高齢者が積極的に地域に入っていけるような施策も必要なのではないかと思います、「仕事」を表記からなくすか、もう一つ仕事をしていない人たちに対する施策をつくるか、していただけないか伺います。

久保田地域づくり課長 （3）、（4）、（5）から「仕事」という表記を取ってしまうと施策がぶれてしまうので、それよりは、仕事をしていない人の枠組みを作った方が良いでしょうか。

晴山玲美委員 もしも（6）を付け加えていただけるのであれば、第2の人生を歩まれる人のための施策、子育てを終えた方などの支援があればよいのかなと思います。

小田昭信委員 基本目標3はワーク・ライフ・バランスですので、「仕事」の表記はなくせないものと思います。追加項目とするかどうかですが、39頁の成果指標のところ、「23子育て講座の男性の参加者の割合」、「24高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合」というのが、ワーク・ライフ・バランスの推進となっているので、高齢者のところが（6）として出てくればよいのかなと思います。

穂高マツヨ委員 晴山委員の意見もわかりますが、基本目標3は、「男女のワーク・ライフ・バランスの推進」でワークであり、（1）の後段「性別や世代に関わりなく、社会全体で推進されるよう」と書いてあります。今は「仕事と家庭」の融和は非常に大きな課題ですので、仕事に特化して良いのではないかと思います。

角屋雄一委員 ワーク・ライフ・バランスの部分で働いている人への支援、花巻市は高齢者が

多いと思いますので、どこかに高齢者ということを入れていただければよいと思います。

小原幸子委員　　高齢者の方が、子育て時期の方を手助けしたりすることはできると思います。

高橋秀憲会長　　基本目標２「(２) 地域活動における男女共同参画の促進」の施策の展開の④には、「高齢者等の社会参加の促進・生きがいつくりの推進」という項目もあり、高齢者や子育て支援など地域活動への支援などもうたわれておりますので、あえて、基本目標３(６)として追加しなくともよいと思われませんが、いかがでしょうか。

あくまでも基本目標ですので、大きな枠組みで、基本目標３にはないけれども他の基本目標にあるのであれば、その部分でいかに実行していくかがこれからの課題であり、市の力量が試されると思いますし、そのために年次報告もあるわけですので、その時に審議会として、委員の皆様にご意見やご提言を述べていただければよいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員　　よろしいです。

佐々木市民協働係長　　それでは、先ほど表記の変更をするといたしました２７頁の(３)の変更案を読み上げます。「男女の社会における活動や個人の生き方が多様化する中で、」の後を「男女共同参画に関する意識や実態などについて可能な限り男女別に把握し、」とし、「効果的に」以降は変更なしとすることでいかがでしょうか。

高橋秀憲会長　　これでよろしいでしょうか。

全委員　　よろしいです。

小田昭信委員　　非常に読みやすい、素晴らしいものができたなと思っております。せっかく審議会の意見として、穂高委員から言われた「産む性」という言葉が条例に残っておりますので、条例を改正してその言葉をなくしていただけるように意見として付すことができるのか伺いたいです。

久保田地域づくり課長　　「産む性」という言葉は、男女共同参画推進条例の中にあり、前回の審議会において穂高委員からご意見が出されまして、検討委員会でも話題にはさせていただきました。その中で、県立大学の吉野教授などにもご意見をいただきました。その時に、条例文として「男女が、互いの性に関する理解を深め、妊娠及び出産に関してその意思が尊重されるとともに、産む性としての女性の生涯にわたる健康の維持が図られるようにすることを基本として行われなければならない。」とありますが、身体的、性的には確かにそのとおりであり、間違いではないという解釈となりました。しかし、これは大事なことであり、議論の余地があると思いますので、今後時間をかけて議論させていただきたいと思います。基本計画とは別に今後慎重に検討させていただきたいと思います。

高橋秀憲会長 言葉をなくすことで全体の文が崩れてしまうこともあるでしょうから、今後検討していただくということをお願いいたします。

最後に今回ご審議いただいた内容の確認を行いたいと思います。

佐々木市民協働係長 表記の修正として、一つ目は、基本計画（案）27ページ（3）を「男女の社会における活動や個人の生き方が多様化する中で、男女共同参画に関する意識や実態などについて可能な限り男女別に把握し、効果的に男女共同参画の理解の促進を図るため、国などの取組や統計情報、関連する各種制度等について広報紙やホームページ等により情報提供を行います。」とします。

二つ目は、30ページ（4）前段を「様々な分野において男女がともに参画し活躍するためには、個人の能力開発や人材育成が必要です。特に女性がさらに参画するために、女性リーダーの育成に関する研修会など学習や交流機会の充実を図り、多様な人材の育成を推進します。」とします。

その他、計画の実施にあたり留意すべき点として、DVの正しい理解と防止のための教育と啓発を推進するにあたっては、学校教育を含め若年層に対する教育の充実を図られたいというご意見を答申書へ記載したいと思います。

高橋秀憲会長 では、今確認いたしました3点を付記したうえで、第2次花巻市男女共同参画基本計画案については原案のとおり妥当である旨答申してよろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、25日に私から直接市長へ答申書をお渡しすることとしてよろしいでしょうか。

では、貴重なご意見をありがとうございました。これで、審議は終了とさせていただきます。

5 その他

久保田地域づくり課長 ありがとうございます。この計画案は、本審議会や男女共同参画基本計画検討委員会、パブリックコメントなど、市民の皆様のお力により作り上げたものです。今後も、皆様方から助言等をいただきながら計画の推進に努めて参りたいと存じます。本計画は、3月議会を経て決定となる予定ですので、よろしく願いいたします。

6 閉会

佐藤地域づくり課長補佐 長い時間、ご審議ありがとうございました。これを持ちまして、第3回花巻市男女共同参画審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。